

株式会社川北電工 女性活躍推進法に基づく行動計画（第1回）

女性労働者を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日までの5年間

2. 当社の課題

女性の採用者が少ない

3. 目標

労働者に占める女性労働者の割合を15%以上とする

2. 取組み内容と実施時期

取組1：女性が活躍できる企業であることの学生に向けた積極的広報を実施

- 平成28年4月～ 女性社員が活躍できる職場であることを広報するため、学生向け会社説明会の内容を検討する。
- 平成28年4月～ 会社説明会を実施し、女性社員が活躍できる職場であることを広報する。
- 平成28年5月～ 新卒学生の就職情報サイトに女性社員紹介ページを設ける。
- 平成28年7月～ 女性の採用拡大に向けて、インターンシップの実施を検討する。

取組2：女性の就業・活躍に対する社内環境を整える

- 平成28年4月～ 社員が参加可能な研修情報の定期的な発信および参加の呼びかけを行う。